

豊前市農業委員会議事録

- 1 招集日時 平成 29 年 5 月 9 日 14 時 00 分
- 2 招集場所 豊前市役所3階 第1会議室
- 3 会議の議題は、下記のとおりである。

議案第 1 号 農地法第3条の規定による許可申請に対する決定について

議案第 2 号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について

議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

議案第 4 号 農用地利用集積規定による申出書に対する意見の決定について

4 豊前市農業委員会委員の出欠は、下記のとおりである。

委員総数 19名
出席 17名
欠席 2名

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
会長1番	松本 克己	出	13番	竹中 博藤	出
副会長2番	吉永 新一	出	14番	柏木 伸夫	出
副会長3番	青木 一巳	出	15番	山本 一彦	出
4番	柳井 規久夫	欠	16番	久保田 茂	出
5番	今吉 里見	欠	17番	内藤 憲士	出
6番	寺光 正博	出	18番	磯永 優二	出
7番	末延 憲治	出	19番	山崎 廣美	出
8番	今本 文徳	出			
9番	青木 春美	出			
10番	今吉 永幸	出			
11番	楠本 守亮	出			
12番	青本 壽	出			

5 農業委員会の議長は、下記のとおりである。

議長 松本 克己

6 農業委員会事務局職員は、下記のとおりである。

事務局長 三善 晋二

係長 加来 孝幸

開 会 の 宣 言

事務局 只今から平成29年5月の定例総会を開催いたします。
出席委員は19名中17名で定足数に達しておりますことをご報告いたします。

議長 14時00分 開会を宣言する。
本日の議事録署名委員は16番久保田茂委員さんと、17番内藤憲士委員さんをお願いします。
会議書記は事務局職員の加来さんをお願いします。
次回の会議について日程説明。

議長 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第3条の許可申請は1件でございます。
全1件は所有権移転に関するものです。
「議案第1号、通り番1を、議案書をもとに朗読」
全1件は、別添の調査書にあるとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。
以上で議案の朗読及び説明を終わります。

議長 議案第1号について事務局の朗読が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

通り番1

8番委員発言 通り番1について説明いたします。
通り番1について、場所は堀立地区の北側で、梶屋の点滅信号から森久方面に行く途中にあります。譲渡人の●●●●氏は中津市に住んでおり、管理、耕作が困難なために譲受人の●●●●氏へ売買をするものであります。この田は水の便が悪く、ずっと自己管理をしていた農地です。特に問題も無く、間違いありませんので宜しくご審議をお願いします。

議長 議案第1号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案第1号の農地法第3条の規定による許可申請について通り番1は原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第1号、許可申請通り番1について、原案通り可決いたします。

議長 続いて、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局 今月の農地法第5条の許可申請は3件でございます。
「議案第2号、許可申請の通り番1から3を、議案書をもとに朗読」

議長 議案第2号について事務局の朗読が終わりました。地元委員の説明及び意見をお願いします。

通り番1

13番委員発言 許可申請の通り番1について説明いたします。
通り番1について、借受人の●●●●氏と貸付人の●●●●氏は親子です。●●氏が父の土地を借りて、自分の家を建てるという計画です。場所は八屋にある天狗の湯を100メートルほど下った右側です。用途区域内であり、特に問題も無く間違いありませんので宜しくご審議をお願いします。

議長 議案第2号の通り番1について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので、通り番2について、地元委員さんの説明をお願いします。

通り番2

17番委員発言 許可申請の通り番2について説明いたします。
通り番2について、場所は久松にあるローソンの近くで、用途区域内になります。譲渡人の●●●●氏は現在東京に住んでおりますが、実家がこの農地の横にあり誰も住んでいない状態です。その農地の隣に住んでいる譲受人の●●●●氏がこの70㎡の畑を購入し、庭や家庭菜園等で敷地を拡張して利用するという事です。特に問題も無く、間違いありませんので宜しくご審議をお願いします。

議長 議案第2号の通り番2について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので、通り番3について、地元委員さんの説明をお願いします。

通り番3

7番委員発言 許可申請の通り番3について説明いたします。
通り番3について、貸付人の●●●●●●氏の田を娘婿である●●●●氏が無償で借り受けて自己住宅を建てるという計画です。場所は千束小学校の東側にあり、すでに上下水道管が道路に埋設されております。また教育機関や医療施設が2つ以上あり、3種農地の地区となります。特に問題も無く、間違いありませんので宜しくご審議をお願いします。

議長 議案第2号の通り番3について、地元委員の説明が終わりました。地元委員は賛成意見でございますが、他に意見・質問はありませんか。

議長 何かございませんか。無いようでございますので議案第2号の農地法第5条の規定による許可申請に対する意見決定について、通り番1から3は原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

議長 全員異議なしとのことですので、議案第2号、許可申請通り番1から3について、原案通り可決いたします。

議長 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認についてですが、私に関係する議案がありますので、私は退席し代わりに副会長の2番委員に議事進行をお願いします。

(議長退室)

2番委員 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認についてですが、福岡県農業振興推進機構を通した所有権移転の関係になります。地元の関係委員さんは内容をよく確認していただきたいと思います。いかがでしょうか。

2番委員 何かございませんか。無いようでございますので議案第3号の農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。

2番委員 全員異議なしとのことですので、議案第3号については原案とおり可決することにいたします。

(議長入室)

議長 議案第4号 農用地利用集積規定による申出書に対する意見の決定について、地元の委員さんは内容をよく確認していただきたいと思います。いかがでしょうか。

事務局 更新契約の61番については新規で別人と貸借契約があり、確認したところ申請書を誤って提出したということで削除の依頼がありましたので、この1件を除いた分でご審議をお願いします。

議長 利用集積の内容について何かございませんか。無いようでございますので議案第4号の農用地利用集積規定による申出書について原案通り可決してよろしいですか。

全員 異議なし。


議長 全員異議なしとのことですので、議案第4号については原案とおりに可決することにいたします。


議長 以上をもちまして本日の全議案の審議をすべて終了いたしましたので、これをもって5月の定例総会は終了いたします。

議長 閉会の宣言
14時20分閉会を宣言する。

上記のとおり会議の顛末を記載し、その相違なき事を証するためここに署名する。

平成 29年 5月 15日

議長 松本 兎乙 

16番委員 久保田 茂 

17番委員 内藤 義七 



和田和子